1．指定製作者等の名称及び住所
　クライスラー日本株式会社　東京都港区芝五丁目36番７号
2．変更する指定自動車の車名及び型式

指定番号	新 車名及び型式	旧 車名及び型式
17057	ジープ　ＡＢＡ－ＪＫ36Ｓ	クライスラー　ＡＢＡ－ＪＫ36Ｓ
17058	ジープ　ＡＢＡ－ＪＫ36Ｌ	クライスラー　ＡＢＡ－ＪＫ36Ｌ
17642	ジープ　ＡＢＡ－ＷＫ36Ｔ	クライスラー　ＡＢＡ－ＷＫ36Ｔ
17643	ジープ　ＡＢＡ－ＷＫ36ＴＡ	クライスラー　ＡＢＡ－ＷＫ36ＴＡ
17719	ジープ　ＡＢＡ－ＫＬ24	クライスラー　ＡＢＡ－ＫＬ24
17720	ジープ　ＡＢＡ－ＫＬ32	クライスラー　ＡＢＡ－ＫＬ32
17727	ジープ　ＡＢＡ－ＫＬ32Ｌ	クライスラー　ＡＢＡ－ＫＬ32Ｌ

3．変更年月日
　平成26年10月１日

○国土交通省告示第九百七十号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第二項第二号の規定に基づき、富士重工業株式会社から、指定自動車の指定製作者等の住所を次のとおり変更する旨届出があったので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十六年十月八日　　国土交通大臣　太田　昭宏

1．変更する指定製作者等の住所

新	旧
東京都渋谷区恵比寿一丁目20番８号	東京都新宿区西新宿一丁目７番２号

2．変更年月日
　平成26年８月17日

○国土交通省告示第九百七十一号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十六年十月八日　　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
16654	プジョー　ＡＢＡ－Ｔ75Ｆ01	プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社	東京都渋谷区東３丁目16番３号ＨＦ・ニッセイ恵比寿ビル

○国土交通省告示第九百七十二号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十六年十月八日　　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
15353	ホンダ　ＤＢＡ－ＲＮ６	本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１番１号
15354	ホンダ　ＤＢＡ－ＲＮ７	〃	〃
15355	ホンダ　ＤＢＡ－ＲＮ８	〃	〃
15356	ホンダ　ＤＢＡ－ＲＮ９	〃	〃

○国土交通省告示第九百七十三号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十六年十月八日　　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
15590	ニッサン　ＤＢＡ－Ｖ36	日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地
15592	ニッサン　ＤＢＡ－ＮＶ36	〃	〃
16208	ニッサン　ＤＢＡ－ＫＶ36	〃	〃
17017	ニッサン　ＳＫＧ－ＳＺ１Ｆ24	〃	〃
17018	ニッサン　ＳＫＧ－ＳＺ２Ｆ24	〃	〃
17022	いすゞ　ＳＫＧ－ＡＳＺ１Ｆ24	〃	〃
17023	いすゞ　ＳＫＧ－ＡＳＺ２Ｆ24	〃	〃
17469	三菱　ＳＫＧ－Ｂ　ＳＺ１Ｆ24	〃	〃
17470	三菱　ＳＫＧ－Ｂ　ＳＺ２Ｆ24	〃	〃

○国土交通省告示第九百七十四号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十六年十月八日　　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
15978	ダイハツ　ＥＢＤ－Ｓ201Ｐ	ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市ダイハツ町１番１号
15979	ダイハツ　ＥＢＤ－Ｓ211Ｐ	〃	〃
15980	ダイハツ　ＥＢＤ－Ｓ201Ｃ	〃	〃
15981	ダイハツ　ＥＢＤ－Ｓ211Ｃ	〃	〃
16747	スバル　ＥＢＤ－Ｓ201Ｊ	〃	〃
16748	スバル　ＥＢＤ－Ｓ211Ｊ	〃	〃
16749	スバル　ＥＢＤ－Ｓ201Ｈ	〃	〃
16750	スバル　ＥＢＤ－Ｓ211Ｈ	〃	〃
16757	トヨタ　ＥＢＤ－Ｓ201Ｙ	〃	〃
16758	トヨタ　ＥＢＤ－Ｓ211Ｕ	〃	〃
16759	トヨタ　ＥＢＤ－Ｓ211Ｙ	〃	〃
16760	トヨタ　ＥＢＤ－Ｓ201Ｕ	〃	〃